

資料No.2

国民健康保険システム標準化
検討会（第3回）

令和4年8月26日

国民健康保険システム標準化 標準仕様書公開に向けた対応について

令和4年8月26日

はじめに

- 本資料は、国民健康保険システムの標準化に係る各検討事項に対し、これまでの検討経緯や、検討結果、整理状況等を纏めている。

これまでの検討経緯

- 国民健康保険システムの標準化においては、検討会及び各業務（資格管理、賦課管理、給付管理、ベンダ）ワーキングチーム（以下「WT」という。）の構成員にご協力いただき、以下の流れで検討を進めてきたところ。（網掛け箇所は検討会（第2回）までの実施内容。）

#	会議	日程	概要	ご意見数
1	たたき台事前確認 （書面開催）	令和3年10月22日～ 令和3年11月19日	事務局にて作成した標準仕様書（案）のたたき台について、WT構成員にてご確認いただき、ご意見を回答いただいた。	6,761
2	検討会（第1回）	令和3年10月26日	国民健康保険システムの標準仕様書作成に向けた進め方等について、検討会へお諮りし、承認いただいた。	—
3	ベンダWT（第1回）	令和3年11月22日	たたき台事前確認にていただいたご意見のうち、実装オプション機能の要件追加に関するものについて、各ベンダの機能開発状況を基に議論した。	—
4	資格管理WT（第1回）	令和3年11月24日	たたき台事前確認にていただいたご意見のうち、複数の構成員にて意見が割れているものや事務の統一を検討する必要があるもの、国民健康保険システムとしての業務の在り方を検討する必要があるもの等について、自治体の実運用を基に議論した。	—
5	賦課管理WT（第1回）	令和4年2月2日		
6	給付管理WT（第1回）	令和4年2月4日		
7	WT（第2回） （書面開催）	令和4年2月15日～ 令和4年3月8日	WT結果を踏まえて作成した標準仕様書（案）等について、WT構成員にてご確認いただき、ご意見を回答いただいた。	1,300
8	合同WT	令和4年3月25日	WT（第2回）にてWT構成員よりいただいたご意見のうち、検討が必要なものについて、議論した。	—
9	検討会（第2回）	令和4年3月28日	検討経緯および検討・課題一覧について、検討会へお諮りし、事務局にて引き続き対応を進める旨を承認いただいた。	—
10	全国意見照会前 最終確認	令和4年4月5日～ 令和4年4月18日	合同WTの結果を反映した標準仕様書（案）について、WT構成員にて全国意見照会前の最終確認を実施いただいた。	254
11	全国意見照会	令和4年5月13日～ 令和4年6月10日	WT構成員の最終確認結果を反映した標準仕様書（案）について、全国意見照会を実施し、市町村からご意見を回答いただいた。	4,002
12	公開前 最終確認	令和4年7月20日～ 令和4年7月29日	全国意見照会の結果を反映した標準仕様書【第1.0版】（案）について、WT構成員にて公開前の最終確認を実施いただいた。	70
13	合同WT	令和4年7月22日	全国意見照会にて市町村よりいただいたご意見のうち、検討が必要なものについて、議論した。	—

- これまでに実施した検討会・WTの回数と、いただいたご意見の総数は以下の通り。

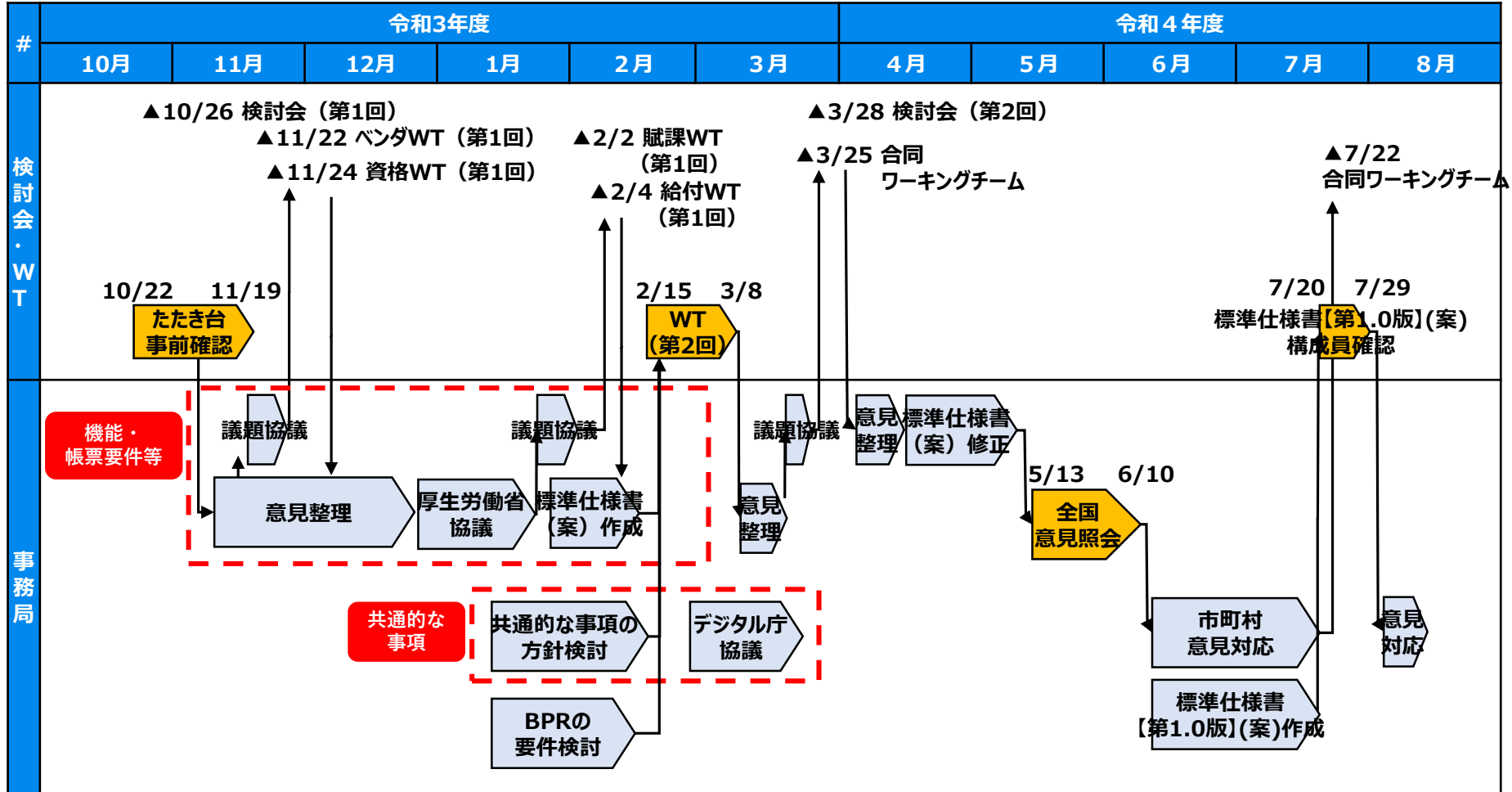
検討会 : 2回

WT : 7回（うち書面開催1回）

ご意見数 : 12,387件（WT構成員：8,385件、全国意見照会：4,002件）

これまでの検討経緯

- 令和3年10月から令和4年3月にかけて、事務局が作成した標準仕様書（案）のたたき台に対して構成員にご意見をいただき、その中で複数の構成員で意見が割れているもの、事務の統一や業務の在り方を検討する必要があるもの等について、各WTにて議論させていただいた。第2回WT以降においては、事務局が作成した共通的な事項の検討資料や、たたき台に対するご意見を反映した標準仕様書（案）をご確認いただき、再度議論を行ったうえで、第2回検討会を経て標準仕様書（案）を取り纏めた後、全国意見照会を実施した。全国意見照会にていただいたご意見について、事務局にて対応方針の整理等を実施し、標準仕様書【第1.0版】（案）を取り纏めたのち、今般、構成員に最終確認をしていただいたところ。



1. 全国意見照会について

1. 1 全国意見照会の実施結果

○ 令和4年5月13日～6月10日に実施した国民健康保険システム標準仕様書（案）全国意見照会でいただいた標準仕様書（案）の本紙及び別紙に対するご意見数は以下の通り。

#	業務	標準仕様書（案）	意見分類（※1）				質問（※2）	合計
			表現修正・誤植	要件追加	要件縮小・削除	その他		
1	－	本紙	26	45	2	44	9	126
2	システム 共通	機能・帳票要件	18	153	3	23	1	198
		帳票詳細要件・レイアウト	0	6	0	2	0	8
3	資格管理	業務フロー	1	15	1	11	0	28
		機能・帳票要件	39	450	23	58	2	572
		帳票詳細要件・レイアウト	63	123	29	43	0	258
4	賦課管理	業務フロー	2	10	0	5	0	17
		機能・帳票要件	8	432	10	31	1	482
		帳票詳細要件・レイアウト	81	129	43	69	1	323
5	給付管理	業務フロー	5	6	1	6	1	19
		機能・帳票要件	47	442	2	13	3	507
		帳票詳細要件・レイアウト	90	92	42	43	1	268
6	収納管理	業務フロー	0	3	1	2	0	6
		機能・帳票要件	36	178	6	33	4	257
		帳票詳細要件・レイアウト	61	82	55	67	0	265
7	滞納管理	業務フロー	7	3	0	2	0	12
		機能・帳票要件	32	108	4	23	1	168
		帳票詳細要件・レイアウト	191	112	96	39	0	438
8	全業務	機能・帳票要件	0	0	0	1	0	1
		帳票詳細要件・レイアウト	0	5	0	0	0	5
合計		－	707	2,394	318	515	24	3,958

※1 回答する市町村にて、回答時に付していただいた意見分類。

※2 照会期間終了までに市町村から受け付けた質問のうち、ご意見として取り扱い、対応の検討を行ったもの。

1. 1 全国意見照会の実施結果

- 公金受取口座について、事務局にて機能要件（案）①～⑥（※1）を整理し、照会を行った。機能要件（案）に対するご意見数は以下の通り。

なお、最新の状況として、デジタル庁より統一された要件が横並び事項（詳細は後述）として示されており、その内容を標準仕様書【第1.0版】（案）に反映済み。

#	業務	機能要件（※1）							合計
		①	②	③	④	⑤	⑥	その他	
1	公金受取口座	7件	5件	5件	9件	7件	8件	3件	44件

- ※1 機能要件①：各種申請書に公金給付口座の利用に同意する旨を記載する欄を設けること。
 機能要件②：申請書に記載される公金給付口座の利用有無を登録、管理できること。
 機能要件③：申請情報を一括で登録する場合、公金給付口座の利用有無を登録できること。
 機能要件④：利用目的に即した事務手続きにより、公金給付口座を情報照会できること。
 機能要件⑤：支給決定日もしくは支給年月日の期間および該当の事務手続きを指定し、公金給付口座を一括で情報照会できること。
 機能要件⑥：公金給付口座を情報照会した結果、照会できなかったものおよび公金給付口座の登録が廃止されているものを確認できること。

- 仮算定（暫定賦課）に関する機能及び高額療養費貸付（受領委任）に関する機能の取り扱いを決定するうえで、市町村の事務の実態を把握する必要があるとの議論結果となったから、実施状況調査を行った。結果は以下の通り。

#	業務	実施状況(団体数)		実施件数 (令和3年度4月～3月決定分)
		実施	未実施	
1	仮算定（暫定賦課）	498 団体	1,164 団体	—
2	高額療養費の貸付	818 団体	844 団体	合計：3,270 件 平均：4.0 件
3	高額療養費の受領委任	616 団体	1,046 団体	合計：9,477 件 平均：15.4 件

合計：全団体の実施件数の合計
 平均：合計件数÷実施団体数

1. 2 ご意見への対応方針

- 全国意見照会でいただいたご意見は、標準仕様書への反映について「議論の対象とすべきもの（法令に反するといった趣旨の指摘等）」と「議論を必要としないもの（誤植等の指摘、標準化の趣旨に沿わない意見等）」が混在していたため、これらを細分化し、下記10分類と、分類毎の対応区分を定め、ご意見の分類作業及び対応を行った。

#	分類	分類の基準	対応区分（※1）		
			対応見送り	記載修正	仕様変更検討
1	質問	ご意見ではなく質問であり、仕様書の関連箇所の記載は十分であるため修正が不要となるもの。	○	－	－
2	範囲対象外	標準仕様書の対象範囲外に対するご意見であるもの。	○	－	－
3	今後対応予定	BPRに関するもの等、今後検討を行う事項に対してのご意見であり、現時点では仕様書は修正せず、今後の参考情報とさせていただくもの。	○	－	－
4	利便性向上	使いやすさ、見やすさ等を理由とした改善要望となるが、ベンダの創意工夫に委ねられるものや市区町村により考え方が様々あり一定の基準を定めることができないもの等といった理由から対応しないもの。 ただし、多数のご意見があり、標準化の趣旨から逸脱しないものについては、分類#8「多数意見」とする。	○	－	－
5	記載修正	誤植の指摘や、他の記載との不整合等、ご意見の通りに修正するのみのもの。	－	○	－
6	経緯・補足修正	仕様書の記載が不十分であるためにいただいたご意見であるため、経緯等の追記を行う必要があるもの。	－	○	－
7	制度	制度に基づいた変更要望であり、修正すべきと考えるもの。	－	○	○
8	多数意見	過去の構成員ご意見も含め、複数団体から同様のご意見があり、対応要否の判断が必要と考えられるもの。	－	○	○
9	運用影響あり	ご意見の内容の機能がないと業務が遂行できず、代替手段がない等、運用に影響があり、対応要否の判断が必要と考えられるもの。	－	○	○
10	その他	これまでの検討会等で議論された内容に関するご意見や、他制度と足並みを揃えて検討が必要なご意見等、#1～9に該当しないもの。	○	－	－

※1 各対応区分の内容を以下に示す。

#	対応区分	対応内容	
1	対応見送り	ご意見に対して、標準仕様書へ反映しない理由や根拠等を示し、WT構成員において、事務局の判断が正しいかをご確認いただいた。	
2	記載修正	誤植や機能の見直しが明らかに必要と考えるものについて、標準仕様書（案）の記載修正を行い、標準仕様書【第1.0版】（案）として作成した。WT構成員においては、修正を行った箇所とその理由が正しいかをご確認いただいた。	
3	仕様変更検討	デジタル庁の方針に従うべき事項	他業務と足並みを揃える必要があるもの、デジタル庁より横並び修正の方針が示されるものについては、事務局にて方針に従い可能な限り標準仕様書【第1.0版】（案）に取り込んだ。
		WTで議論が必要な事項	対立するご意見をいただいた等、事務局にて判断がつかなかったものについて、WTで議論を行った。議論後、必要に応じて標準仕様書【第1.0版】（案）として修正及び経緯欄への追記を行った。

1. 2 ご意見への対応方針（分類結果）

○ 前頁にお示した10分類にご意見を分類した結果は以下の通り。

対応区分を「記載修正」または「仕様変更検討」としたご意見に基づき、必要に応じてWTで議論を行った上で、標準仕様書【第1.0版】（案）へ反映した。

分類		質問	範囲 対象外	今後 対応予定	利便性 向上	記載修正	経緯・補足 修正	制度	多数意見	運用影響 あり	その他	
対応区分		対応見送り				記載修正		記載修正・仕様変更検討			対応見送り	
1	-	本紙	5	16	23	5	35	0	0	23	0	19
2	システム 共通	機能・帳票要件	9	36	76	0	17	4	0	20	0	36
		帳票詳細要件・レイアウト	2	0	0	0	0	0	0	1	0	5
3	資格管理	業務フロー	21	1	1	3	2	0	0	0	0	0
		機能・帳票要件	163	13	9	125	48	2	12	102	37	61
		帳票詳細要件・レイアウト	21	0	1	27	57	0	8	35	4	105
4	賦課管理	業務フロー	2	1	0	0	1	0	1	0	0	12
		機能・帳票要件	34	20	8	95	29	5	18	67	1	205
		帳票詳細要件・レイアウト	30	13	21	40	26	0	6	86	0	101
5	給付管理	業務フロー	1	0	1	2	6	0	0	2	0	7
		機能・帳票要件	7	11	5	127	38	0	0	14	0	305
		帳票詳細要件・レイアウト	12	6	32	48	36	0	0	19	1	114
6	収納管理	業務フロー	6	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		機能・帳票要件	141	19	8	13	15	0	7	24	1	29
		帳票詳細要件・レイアウト	96	0	0	73	28	0	6	33	11	18
7	滞納管理	業務フロー	6	0	0	0	5	0	0	0	1	0
		機能・帳票要件	73	5	7	14	9	1	14	25	2	18
		帳票詳細要件・レイアウト	93	5	0	174	49	0	1	20	46	50
8	全業務	機能・帳票要件	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
		帳票詳細要件・レイアウト	0	0	0	0	0	0	0	5	0	0
合計		-	722	146	193	746	401	12	73	477	105	1,083

2. デジタル庁実施の横並び整理の対応について

2. 1 デジタル庁実施の横並び整理の内容について

- 各業務の標準仕様書間で記載を統一すべき事項（以下「横並び事項」という。）について、デジタル庁にて検討が進められている状況。下記の横並び事項について、令和4年8月10日時点で示された方針を標準仕様書【第1.0版】（案）にできる限り反映した。（デジタル庁から示された方針と、標準仕様書【第1.0版】（案）への反映状況については、「【資料No.4】横並び事項一覧」参照）

なお、横並び事項について別途デジタル庁にて意見照会が実施されており、今後内容に変更が生じることが予想される。未反映の事項および変更が生じた事項については次回の標準仕様書改訂時に取り込む予定。

【横並び事項】

- 中間標準レイアウトや地域情報プラットフォームの引用に関すること
- 文字要件に関すること
- 公的給付支給等口座に関すること
- DV等支援措置に関すること
- 宛名番号に関すること
- 住登外者宛名番号に関すること
- 団体内統合宛名番号に関すること
- 統合収滞納管理に関すること
- EUCに関すること
- 操作権限設定・管理に関すること
- 本文の構成に関すること
- 標準仕様書のファイル形式及びレイアウトに関すること
- 庁内データ連携に関すること（未反映）
- 金融機関マスタに関すること
- 住所マスタに関すること
- 検索文字入力に関すること
- 大量印刷に関すること
- バッチ処理／一括処理に関すること（一部未反映）
- バーコード、QRコードに関すること（未反映）
- マイナポータルぴったりサービスに関すること（一部未反映）
- 引っ越しOSSに関すること

3. 検討・課題一覧について

3. 1 検討・課題一覧について

- 全国意見照会でいただいたご意見やWTでの議論等の結果、以下については、標準仕様書【第1.0版】公開時点においても検討中（未反映含む）の事項となる。
- 本内容については、「【資料No.5】検討・課題事項一覧_国保」として継承し、令和4年9月以降も引き続き検討を進める予定。

#	タイトル	概要
1	マイナポータル・ぴったりサービスについて	引き続き厚生労働省等と協議し、標準仕様書【第1.1版】以降の対応の中で検討する。
2	引っ越しワンストップサービスについて	デジタル庁から、住民記録システムの標準仕様書を踏まえ、今後関係府省と調整しながら来年度以降に向けて検討していくもの示されたことを受け、引き続き検討する。
3	データ要件・連携要件について	デジタル庁からデータ要件・連携要件仕様書が公開され次第、標準仕様書に取り込む予定とする。
4	帳票のユニバーサルデザインについて	標準仕様書【第1.0版】としての対応は見送ることとし、全国意見照会のご意見も含めて、今後の他業務の状況を考慮して引き続き検討していくこととする。 なお、ユニバーサルデザインという枠組みでは対応を見送るものの、個々の項目に対しての改善要求が届いた際には、対応可否を検討の上、今後対応を行うものとする。
5	政令指定都市向け標準仕様書作成について	政令市に係る機能を分けずに溶け込ませる現状の方針で進めることとした。 しかしながら、オプション機能として記載している箇所が読み取りにくい、といった意見があるため、標準仕様書第1.0版の公開後、標準仕様書【第1.1版】に向けては、オプション機能として示すことはそのままとするものの、わかりづらいところは記載を見直していくこととする。
6	地方単独事業に関する機能要件について	標準仕様書【第1.0版】が公開された以降、標準化の可否を検討した上で、標準化が可能な機能が存在した場合には標準仕様書に取り込み、標準化できない機能については外付けシステムの開発に必要な要件を仕様書案として特例的に示す等の対応も視野に検討を行うこととする。
7	特定健診に係る業務について	特定健診については、各市町村において使用しているシステムが様々でありその実態も不明確な点が多いことから、標準仕様書【第1.0版】には記載せず、標準仕様書【第1.1版】以降に反映する予定とする。
8	帳票のカスタマイズについて	納税通知や申請書等、一部市区町村が多く工夫されている帳票については、引き続き帳票レイアウトの改善を図る余地があるとの考えから、標準仕様書【第1.0版】が公開された以降も、全国意見照会結果やWT等の意見を踏まえ、標準仕様書【第1.1版】に向けてはいくつかの帳票について改善を図ることを検討する。
9	機能IDについて	デジタル庁より令和4年7月7日に示されている「地方自治体の基幹業務システムの統一・標準化における各種IDの管理方針」に基づき、機能要件の記載を細分化するとともに、細分化した機能要件毎に1つの機能IDを付与するよう、標準仕様書【第1.0版】が公開された以降に見直しを行うこととする。
10	横並び事項について	横並び事項について、未反映のものや変更が生じたものについて、本仕様書の改訂時に反映する予定とする。